

## 放課後子ども教室の取組について

### 1 本市の取組

本市では、平成19年度（2007年度）から市内小学校区を単位に、地域の人材やボランティアの参画を得て、放課後や土日、夏休み等に小学校の施設を活用し、子どもたちに安全で安心な居場所を提供する「放課後子ども教室」を実施している。「放課後子ども教室」の運営は、PTAや町会の方などで小学校区ごとに組織される「放課後子ども教室推進委員会」等が行っている。大人たちが見守る中で、子どもたちが放課後の校庭や教室などを利用して自由に遊ぶほか、学習や様々な体験など、学校ごとの特色を活かした取り組みを行っており、学童保育所と連携し一体的な運営を目指し、子どもたちの豊かな放課後時間の確保に寄与している。

また、一部の学校では学童保育所の指定管理者が運営している。

### 2 延べ実施日数と参加者数の推移



### 3 週当たりの実施日数（平日）について

単位：校

（区分）	令和元年度 （2019年度）	令和2年度 （2020年度）	令和3年度 （2021年度）	令和4年度 （2022年度）	令和5年度 （2023年度）
実施校数	66	66	66	64	64
週5日	30	34	36	36	39
週4日	4	5	4	3	4
週3日	7	6	5	6	5
週2日	12	9	11	10	10
週1日	13	12	10	9	6

### 4 放課後子ども教室の担い手について

単位：校

（区分）	令和元年度 （2019年度）	令和2年度 （2020年度）	令和3年度 （2021年度）	令和4年度 （2022年度）	令和5年度 （2023年度）
地域団体 （PTA、学運協など）	53	51	50	47	47
学童保育所 指定管理者	13	15	16	17	17

### 5 放課後子ども教室（A）と学童保育所（B）の一体的な取組について

		令和4年度 （2022年度）	令和5年度 （2023年度）（予定）
連携推進員の配置		9	10
AとBの児童と一緒に 取り組めるプログラムの実施	出張体験講座	1,084	1,500
	あそびの出前	1,517	1,600
	スポーツプログラム（野球）	813	850
	スポーツプログラム（サッカー）	801	850

## 教員免許状を保有する教員への取組について

### 1 東京都教育委員会の取組

- (1) 転職サイトにおける社会人向けPRの掲載、チラシ「皆様の力をお貸しください！東京都公立小学校の臨時的任用教員を募集しています。」の配布等を行い、教員への就職・転職希望者の掘り起こしを実施。
- (2) 令和4年度（2022年度）に東京都公立学校教員採用セミナー2022「TOKYO 教育 Festa！」を初開催し、教員に興味のある学生や社会人に対し、現役教員との相談会や、働き方改革推進の状況、給与や休暇制度の説明ブースにおいて、PRを実施。令和5年度（2023年度）も開催予定。
- (3) 東京都公立学校正規教員経験者のカムバック採用の実施。
- (4) 教員免許状は保有しているが、教壇に立ったことのない者や数年振りに教壇に立つ者に対して、教師が身に着けるべき基礎的・基本的な指導力を学んでもらうための研修動画「ベーシックスキルレッスン」を公開。
- (5) 産休・育休代替臨時的任用教員及び時間講師の候補者あっせんのため、東京都教育委員会ホームページの募集を掲載し、応募のあった任用希望者を名簿登載し、折衝用名簿として区市町村に提供。

### 2 本市の取組

産休・育休代替臨時的任用教員及び時間講師の候補者あっせんのため、本市ホームページ及び広報はちおうじへ募集記事を掲載し、応募のあった任用希望者について名簿に登載。

## 小中一貫校における教員免許状のあり方について

### 1 教員免許制度の概要

#### (1) 教員の免許状要件

相当免許主義（教育職員免許法 第2条、第3条）

ア 小学校、中学校の教員は、原則として、学校の種類ごとの教員免許状が必要（中学校の教員は教科ごとの教員免許状が必要。）

イ 義務教育学校の教員は、小学校の教員の免許状及び中学校の教員の免許状を有する者でなければならない。ただし、当分の間、それぞれ義務教育学校の前期課程又は後期課程の教員となることができる。（経過措置）

担任が可能な 学校種及び 教科等  所有する 免許状の種類	小学校・義務教育学校の前期課程					中学校・義務教育学校の後期課程			
	各教科	道徳	外国語活動	総合的な学習の時間	特別活動	各教科	道徳	総合的な学習の時間	特別活動
小学校のみ	○	○	○	○	○	×	×	×	×
中学校のみ	△	○	△	△	○	○	○	○	○

△：中学校の教諭の免許状を有する者は、小学校、義務教育学校の前期課程において、所有免許状の教科に相当する教科の担任や、総合的な学習の時間における所有免許状の教科に関する事項の担任が可能。

小学校の外国語活動の担任は、英語の教員免許状を所有する者のみ可能（教育職員免許法第16条の5第1項）。

(2) 管理職の免許状要件

管理職（校長・副校長）においては、校種或いは教科ごとの免許状にかかわらず配置が可能。また、校長においては任命権者（東京都）が必要と認めた場合に限り、免許状を保有しない者の任用が可能。

- 例1 小学校全科の免許状のみ持つ者を、中学校の校長として配置
- 例2 高等学校英語の免許状のみ持つ者を、義務教育学校の校長として配置
- 例3 企業管理職等の民間人を校長として登用